

《女性活躍推進法に基づく行動計画》

期間 令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 3 年間

『女性活躍推進法』に基づき管理職に占める女性の割合を 50%以上に維持します。

<対策> 役職者育成等を目的とした研修プログラムの実施を検討します。

公表項目	年度	実績
管理職にしめる女性労働者の割合	令和 5 年度	54%

医療法人社団松本会 松本病院
令和 6 年 5 月 1 日更新